

輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書【概要】

別紙

- 令和6年能登半島地震により輪島市で発生した大規模火災について、消防法(第35条3の2)に基づく消防庁長官調査を実施

〔火災概要:焼失面積約4万9千m²、約240棟焼損、出火から14時間後に鎮圧〕

〔火災原因:地震の影響により電気に起因した火災が発生した可能性は考えられるが、具体的な発火源、着火物等の特定に至らなかった。〕



※ 撮影:三重県防災航空隊

- 本火災を踏まえ、今後取り組むべき消防防災対策のあり方を検討するため、消防庁及び国土交通省を事務局とした検討会を開催

明らかになった課題

1 条件不利地域である半島部での大規模火災

- 道路の寸断により陸路での早期応援が困難

2 地震・津波発生時における沿岸部での大規模火災

- 住民・消防職団員が避難を要することによる**火災発見・通報、初期消火の遅れ**

- 地震による車両、消防団拠点施設(詰所)等**消防施設の被災や管内での災害同時発生**による消防力の低下

- 断水、地盤の隆起及び津波により**消火栓や自然水利の確保が困難**

- 津波警報下での**津波浸水想定区域における消防活動**

3 古い木造建物密集地域での大規模火災

- 道路が狭隘であり、火災が発生すると**延焼拡大しやすい**

- 倒壊した建物等が**通行障害の原因**となるとともに、

道路を越えた**延焼媒体**となつた可能性

全国消防本部への調査結果

1 地震・津波災害時における消防活動計画の策定状況

①**地震時の木造密集地域の火災防ぎよ** (39%)

②**津波警報下における消防活動**(31%)

③①及び②の双方(20%)

④**無限水利を活用した遠距離送水**(4%)

2 気象台との関係構築

津波災害時の情報共有・連携体制等(2%)

3 火災予防対策

地震火災の予防のための普及啓発(23%)

(※カッコ内は取り組んでいる本部の割合。ただし、1①～③は、該当地域(木造密集地域、沿岸部)が存在する本部のうち計画策定済の本部の割合)

今後の対応策

1 地元消防本部等の体制強化

- **震災時の木造密集地域での活動**及び**津波時の浸水想定区域での活動**について勘案した**計画の策定等**
- 津波の状況に応じた活動のための**効果的な情報収集**等
- 消防水利の確保が困難である場合等における消防方策(**空中消火**、延焼危険がある倒壊建物等の除去)

- 火災の早期覚知、情報収集のための**ドローン、高所監視カメラ等の整備促進**

- 消防署・消防団拠点施設(詰所)等**消防施設の耐震化・機能維持**

- 消防水利の確保(**耐震性貯水槽の設置促進、無限水利を活用した遠距離送水**)

- 消火活動の省力化、無人化の促進(**無人走行放水ロボット、水幕ノズル、消火用ドローン等の整備**)

- **消防団の充実**など地域防災力の強化



火災の早期覚知等
のためのドローン



海水利用型消防水利システム
(スーパーポンパー)

2 応援部隊の体制強化

- 悪条件下での進出・活動を可能にするための、**車両の小型化、資機材の軽量化**

- **空路・海路での応援部隊及び車両・資機材の投入、関係機関との連携強化**



悪路走行可能な小型車両

3 地震火災対策の推進

- 地域における火災予防の推進(家具転倒防止対策、耐震自動消火装置付き火気設備、住宅用火災警報器、防災訓練等)

- 大規模地震時の電気火災対策(**感震ブレーカー等の普及推進**)

4 まちづくり

- **都市構造の不燃化や密集市街地の整備改善**及び住民等の地域防災力の向上に資するソフト対策の引き続きの推進

- 老朽木造家屋や避難・消防活動上重要な沿道の**建築物等の耐震化の促進**